



2024年度

# 中野市結婚新生活支援事業

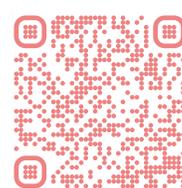
## 新婚世帯の

● 住居費

● 引越費用

● リフォーム費用

を支援します



### 対象世帯

- ・2024年1月1日から2025年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
  - ・対象となる住居が中野市内にあり、申請時に夫婦の双方または一方の住所が当該住居の住所であること
  - ・ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ、世帯の所得が500万円未満
- ※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除します

### 補助金額

対象費用の(ア)～(エ)を合わせて  
1世帯あたり上限 30万円

※夫婦ともに婚姻日時点の  
年齢が29歳以下の世帯 60万円

### 補助の対象費用

2024年4月1日から  
2025年3月31日までに支払った次の費用

#### 新居の住居費

- ア 新居の購入費
- イ 新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料、新居への引越費用

#### 新居への引越費用

- ウ 引越業者または運送業者に支払った引越費用、リフォーム費用

#### リフォーム費用

- エ 住宅の機能の維持又は向上を図るために行う修繕、増築、改築及び設備更新等の工事費用

### 申請期限

2025年3月31日  
※予算に限りがありますので、お早めに申請ください。

申請方法など詳しくは…

中野市 子育て課  
子ども支援係

☎ 0269 (22) 2111 (内線 356)

✉ kosodate@city.nakano.nagano.jp